

令和4年6月定例会（6月20日）

◆32番（森田卓司議員） 皆さんおはようございます。自由民主党岡山市議団新政会の森田卓司でございます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、岡山市と岡山県の連携についてお尋ねいたしますというか、ちょっと要望になってしまうんですけど、市長3期目の令和3年11月定例岡山市議会における新政会の代表質問で私は、伊原木岡山県知事と大森雅夫市長の懇談会でどのような議論がされたのか、今後の県との関係についてお尋ねいたしました。

市長から、基礎自治体優先の原則を踏まえた市と県の役割分担の在り方について議論した。その上で、中心の2点について答弁がありました。同時に、今後の連携であります。岡山市民は岡山県民である。そのような視点から、お互いが適切な役割分担の下、住民サービスの向上を目指していく、これは必須だと思っていると答弁されています。

今議会で自民党政隆会の藤原議員に岡山市総合教育会議等で答弁がありました。質問の趣旨が同じなので、この質問は割愛したいと思います。県、市の協議はしっかりと続けていっていただきたいと要望いたします。

続きまして、スマートフォン決済ポイント還元事業についてお尋ねいたします。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により消費が大きく落ち込む中で、追い打ちをかけるように原油・原材料価格の高騰による消費者物価等の上昇により、過去3回実施された事業で事業者の売上げ回復につながる消費喚起事業であるスマートフォン決済ポイント還元事業の第4弾が今議会に補正予算案として上程されています。

私は、第1弾のときは市民の皆様にはスマホ決済が始まったこととお知らせして、それを議決した議員が活用の仕方が分からないようなことがないようにと思い、利用を始めました。還元上限額まで使ったかどうかは定かではありません。第2弾は非常に興味を持ち、利用させていただき、上限額まで使い切ったと思っております。第3弾は2,000円掛ける3社ということもあり、興味を持って利用することはありませんでした。

ここからはちょっと独り言になるか分かりませんが、第1回目が35億円以上の消費額、第2弾が147億円以上の消費額、第3弾が75億円とも言われている画期的な事業ではないかと思っております。

則武議員も、先日この予算を9月補正でもすればいいのではないかと言われましたが、私も全く同感で、やればいいのではないかなと思っております。

ただ、このような事業を始めるきっかけとなったのは何なんだろうかなと思って、これも質問じゃないのですが、都市整備局でもいろんな消費喚起というか経済を回す

事業をされていますし、そういう案を出されるのは、議会からもこういうことをしてはどうかということを出しているわけですけど、ポイント還元に関しては、あまりそういう質問はなかったと思うんです。市長が考えたとも思わんのですけれど、職員の誰かがこういうことをしてはどうかというようなことをして、議会に提案がされたのではないかと考えております。

こういう事業はすばらしい事業だと私自身も思っているし、議員の皆さんも、それから市民の方も思っていると思います。こういうことに対しては、やっぱり何か職員の方をしっかりと褒めてあげたいと思っているところでございます。

また、私たちが若いときというか、クレジットで買物される人がいました。僕はあまり使ってはいなかったんですけど、少額のお金をクレジットで買うとお店の人もちょっと面倒くさいし、手数料も要るし、嫌な顔されることも多かったと思うんですけど、このスマホ決済に関しては、お店の人も嫌な顔一つせずPayPayですねって言ってぱっと、こっちがスキャンしたり、いろんなことでも本当にスムーズに対応してくださっています。だから、非常にお店の方も好意的に扱っているのではないかと感じたところでございます。

そこで質問でございます。

(1) 過去3回行われたスマートフォン決済ポイント還元事業について、事業内容を変更してきたが、事業ごとの総括をお示してください。

(2) 第4弾では、運営事業者はどのように選定されるのかについてお聞かせください。

(3) 当初の目的である地域経済の活性化を図る事業になることを願っていますが、決意のほどをお聞かせください。

次に、里山整備促進事業補助金の創設についてお伺いたします。

かつては、人による維持もしくは管理がなされていたが、高齢化、人口減少が進む中で、有用木の育成を妨げるほかの樹木の切り払い、雑草木の刈り払い、居住している建物等に倒木による被害を与えるおそれのある立ち木を伐採することができず、住み慣れた地域から離れざるを得なくなる方が出てきている現状であります。

中山間地域では、里山を適切に整備することにより、住民の生命、財産を守るため、森林所有者、森林管理者または団体が行う天然林等の整備に対して補助金を交付している自治体があります。特に岡山県でも中山間地域、御津、建部より以北の自治体で多くあります。

そこで提案であります。

岡山市としても、建物等に倒木による被害を与えるおそれのある立ち木の伐採について、独自の補助金制度の創設を提案しますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

◎大森雅夫市長　それでは、森田議員の質問にお答えいたします。

私は、スマートフォン決済ポイント還元事業についてお答えしたいと思いますが、先ほど御質問される際に、この経緯について少しお話しされました。私が考えたんじゃないだろうということもおっしゃったところなんですけど、私もこの経緯をあまり話をしていなかったかもしれませんので、お話ししたいと思います。

この2年半における新型コロナウイルスの感染は、やはり山谷が随分ありました。谷になったときに、どれだけ市内の様々な事業所に経済を戻してもらうか、活性化するにはどうすればいいかとずっと悩んできていたわけでありまして。最もトラディショナルな考えは、よくある商品券みたいなやつですね。それを渡して、それで消費を喚起するというその議論は常にあったわけでありまして、時間と事務費、両方ともすごいかかるんです。それは適切じゃないなと思いつつながら、産業のスタッフには指示していたところなんですけど、あるとき市長室に駆け込んでくれまして、浜松でこんな事業をやっていると。こんな事業って何なんだという、浜松ってそもそもPay Payと何か協定を結んでいたようですね。消費喚起にPay Payを使って、我々がやっている還元事業の仕組みを使って、中小の企業の人たちにインセンティブというか、渡すという事業を時事通信社がやっているiJAMPで見たって言う。これを応用できるんじゃないかと。私も聞いた途端に食いつきました、これは使えるんじゃないかと。ということで、我々は別に協定も何も結んでいたわけじゃないんですけども、このキャッシュレス決済がいけるだろうということでやらせていただきました。後で述べますけれども、大きな経済効果があったと思います。

我々がやったことによって、政令市でも半分弱の市が動きましたし、岡山県内でも相当数の市町村が動いたということで、特に接触を避けたほうがいいという、この新型コロナウイルスの感染対策というのもありましたし、このキャッシュレス決済がぐっと伸びていったということだろうと思います。

何といたっても、iJAMPを担当が見ただけでそこで終わらせればこういう事業にはならなかったわけでありまして、私時々会議でも申し上げているんですけども、こういう情報感度、情報を得て、それを使うかどうかという感度がすごく重要で、今回のキャッシュレス決済は、それが非常に的確に動いたということじゃないかなと思っています。森田議員の私じゃないということは確かでありました。

それで、キャッシュレス決済の過去3回の事業ごとの総括、第4弾では運営事業者をどのように選定するのか、そして活性化を図る事業となるための決意ということでありましたが、第1弾が事業費4.7億円に対して経済波及効果7.5億円、第2弾が事業費28億円に対して56億円、第3弾が事業費8億円に対して23.8億円となっております。過去3回を合計すると事業費41億円、この事業費というのは市の予算額を指しておりますから、その2.1倍に相当する87.3億円ということになっています。

通常消費する、その消費ベース以上の消費が 87.3 億円ということになったということで、大きな経済波及効果を生み出したと言えるのではないかと考えております。

総務省が家計調査をやっておりますが、それを基に算出した消費支出額では、分かりやすいところを言いますと、岡山市の令和 2 年 12 月の前年同月比は 109%の消費であります。全国が 97%ですから 12 ポイント高くなっております。令和 3 年 12 月の令和元年同月比は 8 ポイント高い 104%となっております。したがって、全国平均では 96%ということになっておりまして、岡山市が 104%、8 ポイント高いと。そういう面では、事業者の売上げ回復にも大きな影響を与えたと、寄与したとされているところであります。

第 4 弾ではどうするかと、則武議員の質問にもありましたように、できるだけ早くできないかということは中でも検討させていただきましたが、やはり 3 か月程度はかかるということで、この 6 月補正で可決していただいて、それから 3 か月ということになるとやっぱり 10 月、11 月ということになる。どちらで行くかということからいくと、11 月には様々な岡山市のイベントがあります。市外、県外から多くの人に訪れていただくということなんで、岡山市民にも恩恵はもちろんあるわけですが、県外の人にも多く支出していただいて、岡山の事業者の方の売上げ回復に寄与するという面では 11 月が一番適切なんではないかということで、この月にやらせていただくということを判断したところであります。

この議会でも問題になっておりますけれども、原油価格とか原材料価格の高騰の議論があります。今後どう対応していくかというのは議論させていただきたいと思っておりますけれども、このキャッシュレス決済ポイント還元事業というの、私は大きくそういう事業者のためにはなっていくもんだと考えております。したがって、地域経済の活性化につながっていくだろうと考えておりますので、そういう気概でやっていきたいと思っております。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 里山整備促進事業補助金の創設についての項、倒木による被害を与えるおそれのある立ち木の伐採について市独自の補助金制度の創設についてですが、立ち木の管理はその所有者が適切に行う責務があるとされております。また、立ち木は、その土地の所有者が所有権を持つ財産であるため、市道にはみ出して通行の支障となっている場合などの例外を除き、所有者以外が処分することはできません。しかしながら、居住する住居に被害を与えるなど、緊急性のある立ち木の処理については、市民の生命、財産を守るために市として何ができるのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。